

【労働力の価値規定の3つの要因】

1. 平均労働者の習慣的に必要な生活手段の価値

⇒ 生活手段の形態は変動するかもしれないが、その量は不変量として取り扱う。

2. 生産様式につれて変わる労働力の育成費 *Entwicklungskosten*

3. 労働力の自然的相違（男か女か、成熟しているか成熟していないか）

⇒ これらいろいろに違った労働力の使用は、労働者家族の再生産費と成年男子労働者の価値とについての大きな相違を生じさせるが、以下では除外。

【前提条件】

1. 商品はその価値どおりに売られる。

2. 労働力の価格は、その価値よりも低くなることはない。

【労働力の価格と剰余価値との相対的大きさを制約する3つの事情】

1. 労働日の長さ

2. 労働の正常な強度

3. 労働の生産力

・以下では主要な組み合わせだけについて述べる。

●第1節 労働日の長さや労働の強度とが不変で（与えられていて）労働の生産力が可変である場合

・この前提においては労働力の価値と剰余価値とは3つの法則によって規定されている。

① 与えられた長さの一労働日は、つねに同じ価値生産物に表わされる。

② 労働力の価値と剰余価値とは互いに反対の方向に変動する。

⇒ 労働の生産力の変動は、労働力の価値には逆の方向に作用し、剰余価値には同じ方向に作用する。

⇒ 労働の生産力が上がることなしには、労働力の価値が下がることはできないし、剰余価値が上がることはできない。

⇒ 労働の生産性の増進は、労働力の価値を低下させ剰余価値を増進させるが、逆に生産性の減退は労働力の価値を高くして剰余価値を減少させる。

・剰余価値と労働力の価値の両方が同じ割合で変動するということには決してならないということのリカードは見落としていた。

③ 剰余価値の変動は労働力の価値の変動の結果であって、原因ではない。

・マカロックは、労働力の価値が下がらなくても、租税の廃止によって剰余価値は上がることができるとする。

⇒ 租税の廃止は労働者から汲みだす剰余価値量を変えるものではない。産業資本家が第三者と分けなければならない割合を変えるだけ。

・剰余価値の量的変動の限界は、労働の生産力によって引き起こされる労働力の新たな価値限界によって与えられている。

→ この場合にも、いろいろな中間運動がおりうる。

→ 労働力の価値を最低限界とする労働力の価格の低落の程度は、資本の圧力と労働者の抵抗とによって定まる。

- ・労働力の価値は一定の生活手段の価値によって規定されるが、この量そのものは、労働の生産力が高くなれば、労働者にとっても資本家にとっても同時に同じ割合で増大することがありうる。
- ・相対的には、労働力の価値は剰余価値に比べ絶えず下がってゆき、労働者と資本家との生活状態の隔たりは拡大されるであろう。

・リカードは上記3つの法則を初めて厳密に定式化した。

欠陥① 労働日の長さの変動にも労働の強度の変動にも気づかず、労働の生産性が唯一の可変的要因となっている。

欠陥② 剰余価値をそのものとして研究していないため、剰余価値率に関する諸法則を利潤率の諸法則と混同している。

●第2節 労働日と労働生産力とが不変で労働の強度が可変である場合

- ・強度のより大きい労働日は、同じ時間数の強度のより小さい労働日に比して、より多くの生産物に具体化される。

⇒ 生産力が高くなっても同じ労働日がより多くの生産物を供給するが、この場合には生産物の価値は下がる。

- ・強度のより大きい労働日はより大きい価値生産物に具体化される。 *強度のより大きい労働日とより小さい労働日の延長と同じ扱い*
- ・労働の強度がすべての産業部門で同時に同程度に高くなれば、新たなより高い強度が普通の社会的標準になる。 *によって、か？*

●第3節 労働の生産力と強度とが不変で労働日が可変である場合

- ・① この条件のもとでの労働日の短縮は、労働力の価値を変化させない。

② 労働日の延長は剰余価値の絶対量・相対量ともに増大させる。

- ・労働力の価格と剰余価値とが同時に増大可能なのは、労働日が延長される場合と、労働の強度が増大する場合。

- ・労働日が延長されれば、労働力の価格は労働力の価値よりも低く下がることもありうる。 *← 理由は、相対的価値の減少*

●第4節 労働の持続と生産力と強度とが同時に変動する場合

① 労働の生産力が低下して同時に労働日が延長される場合

- ・この場合には、剰余価値の比率的な大きさは減少しても、その絶対量が変わらないこともありうる。また、剰余価値の絶対量が増大しても比率的な大きさは変わらないこともあるし、延長の程度によっては剰余価値が絶対的にも比率的にも増大することもある。

- ・1799年～1815年までの期間、イギリスにおける生活手段の価格騰貴は名目的な賃金引上げを伴った。

⇒ ウェストやリカードは、農耕労働の生産性の減退が剰余価値率の低下を引き起こしたという結論を引出した。

⇒ しかし、高められた労働の強度と労働時間の延長によって、剰余価値は当時増大した。

⇒ この時代こそ、無際限な労働日の延長が市民権を獲得した時代だった。

・リカードは労働日の不変な大きさを研究の基礎としたのに対し、マルサスは労働日の延長を強調。

② 労働の強度と生産力とが増大して同時に労働日が短縮される場合

⇒ 労働の生産力の上昇と労働の強度の増大は、労働日のうち労働者が自分の生活手段を生産するのに必要な部分を短縮する。

・資本主義的生産形態の廃止は、労働日を必要労働だけに限ることを許す。

⇒ とはいえ、必要労働はその範囲を拡大するであろう。

→ 一方では、労働者の生活上の諸要求が大きくなる、他方では今日の剰余労働の一部分は、社会的な予備財源と蓄積財源との獲得のための必要労働に数えられるようになる。

・資本主義社会では、ある一つの階級のための自由な時間が、大衆のすべての生活時間が労働時間に転化されることによってつくりだされる。

■第16章 剰余価値率を表わす種々の定式

・I 剰余価値率 = 剰余価値 / 可変資本 = 剰余価値 / 労働力の価値 = 剰余労働 / 必要労働

⇒ 初めの二つの定式は価値と価値との比率を、第三の定式は価値が生産される時間と時間との比率を表わしている。

⇒ 古典派においてはこれらの定式が意識的に完成されていない。

・II 剰余労働 / 労働日 = 剰余価値 / 生産物価値 = 剰余生産物 / 総生産物

⇒ 古典派のこれらの定式では、剰余価値率は間違っ表表現されている。

⇒ 剰余価値率が100%になることはないという間違っ法則。

・労働日を不変量として取り扱う学派的方法は、定式IIの適用によって確立された。

✓ 誤

⇒ これらの定式では剰余労働は一労働日と比較される。

・剰余価値と労働力の価値とを価値生産物の諸部分として表すということは、労働者と資本家との協同関係という外観を出現させる。

⇒ 注19 資本主義的生産過程のすべての発展した形態は協業の形態

・III 剰余価値 / 労働力の価値 = 剰余労働 / 必要労働 = 不払労働 / 支払労働

⇒ 不払労働 / 支払労働は、剰余労働 / 必要労働の通俗的表現でしかない。

・資本は労働に対する指揮権であるだけでなく、本質的には不払労働に対する指揮権である。

⇒ いっさいの剰余価値は、その実体からみれば不払労働時間の物質化である。

■論点・疑問点

① なぜ「労働力の価値と剰余価値との量的変動」ではなく、「労働力の価格と剰余価値との量的変動」が問題にされるのか？

② リカードが労働日を不変量として扱った(546, 551, 555)とはどういう意味なのか？

リカードは
時給視的に行
りて延長は
剰余価値に
影響しない。

③ 不払労働 / 支払労働の規定はなぜ行われたのか？

⇒ 誤解を招くことがありうるのであれば、排除するという選択もあったのではないか。

⇒ あるいは一般的に曖昧に使われていた用語であったのか。